



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4009 号 2017.11.10 発行



福祉用品 おしゃれで機能的 読売新聞 2017年11月09日  
 渋谷で展示「障害意識変えて」  
 障害者のデザインを生かしたワンピースを紹介する須藤代表理事（7日、渋谷区で）

優れたデザインや最新技術を取り入れた福祉機器などに触れてもらい、障害に対する負のイメージを「かわいい」や「かっこいい」に変えていくイベントが、渋谷区の複合施設「渋谷ヒカリエ」などで行われている。13日まで。

「2020年、渋谷。超福祉の日常を体験しよう展」と題したこのイベントは、NPO法人「ピープルデザイン研究所」の主催。4回目となる今回は、福祉施設とセレクトショップが組んだおしゃれなワンピースや、「見守りサービス」付きのつえ

など、デザイン性も機能性も高い商品や機器が展示されている。

ハンデを持つ人への理解をさらに深めてもらうため、体験型のイベントも充実。仮想現実（VR）を利用して認知症を疑似体験したり、車いすダンスに挑戦したりできるほか、11日には旧中学校舎を使った福祉施設で「超福祉の学校」も開く。指一本で伴奏付き演奏が楽しめるピアノや片手で遊べる縄跳びなど、障害がある人向けに開発された器具を実際に使うことができる。

福祉や障害者スポーツ、LGBT（性的少数者）などをテーマにした講演も日替わりで行われる。同法人の須藤シンジ代表理事は「障害への意識を変えるきっかけになれば」と話している。入場無料。詳細はホームページで確認できる。

### 全国産業安全衛生大会が開幕 神戸で10年ぶり

神戸新聞 2017年11月8日



労働災害の防止を目指し、指さし唱和を行う参加者ら＝神戸市中央区港島中町6

安全で健康な職場づくりを考える「第76回全国産業安全衛生大会」が8日、神戸市中央区港島中町6のワールド記念ホールなどで始まった。神戸で開かれるのは10年ぶりで、10日までに国内外から1万人を超える企業の労務担当者らが来場する予定。初日は総合集会や特別講演があり、参加者は労働災害や過労死の撲滅に向けて機運を高めた。

労働災害の防止活動を進める中央労働災

害防止協会（東京）が主催。

集会では、働き方改革の推進や、病気を治療しながら働く人への支援などを盛り込んだ

大会宣言を採択した。労災ゼロを目指して努力することを決意し、全員で「ゼロ災でいこう、よし」と指さし唱和を行った。

その後、厚労省担当者が、9月末までに全国で発生した労働災害による死亡者や死傷者が前年同期を上回った現状を説明。増加の背景を「基本的な安全管理の取り組みが徹底されていない」と指摘した。社会福祉や医療業で過労死が増えている点も問題視し、産業医の利用などを呼びかけた。

また、理化学研究所多細胞システム形成研究センターの高橋政代プロジェクトリーダーが特別講演を行った。目の難病患者に人工多能性幹細胞（iPS細胞）を使った移植を世界で初めて成功させたが、その秘訣として、事業化や治験が可能になるという前提で、チーム結成や法整備などに早めに取り組んできた経緯を説明。「周囲に『不可能』と言われても、実現できた未来を起点に、今やるべきことに取り組んできた」と経験を語った。

9～10日は、12の分科会で211事業所による講演や発表が行われる。兵庫県内からは神戸製鋼所や川崎重工業、三菱電機など約60の企業や団体が報告する。大会の一環として、職場の安全衛生を図るための機器を集めた「緑十字展2017」も、近くの神戸国際展示場で開かれる。（末永陽子）

## 記者コラム 窓 負担

中日新聞 2017年11月9日

六十四歳以下の県内の重度障害者は医療機関の窓口で医療費を支払う必要がないが、六十五歳からは支払うたびに還付手続きをしなければならない。そのため、手間や失念で期限内に申請しなかったり、お金の手持ちがなく必要な医療から遠ざかったりするケースも考えられる。

県に聞くと、かつては国が六十五歳以上の障害者医療費を無料としていたが、一九八三（昭和五十八）年の老人保健法の制定で当時月四百円の一部負担が必要となった。県は無料継続のため助成制度を創設したが、法の一部負担の趣旨を生かそうとこの方法を採用したという。

法の趣旨とは障害のある高齢者に手続きを強いることなのだろうか。還付手続きを最初の一度だけとしている県もある。せつかくの制度。利便性にも配慮してはどうか。（中平雄大）

## <負けないで 性被害者からの発信> (上) 自分を取り戻す闘い

東京新聞 2017年11月8日

性犯罪を厳罰化する改正刑法が七月に施行された。しかし、レイプ、性的虐待、DVなどの被害者が声を上げられず、精神的な重荷を抱える状況は、容易には変わらない。名古屋市で昨年誕生した自助グループ「ピアサポート リボンの会」の活動を通じて、性暴力を受けた体験を乗り越え、本来の自分を取り戻す道を探る。（編集委員・安藤明夫）

名古屋市内で開かれた「ピアサポート リボンの会」の月例会。六人の女性が和室の机を囲んでいた。

一輪のガーベラを手にした人が思いを語り、終わると次の人にガーベラを手渡す。具体的な内容を外に漏らしたり、批判したりするのは厳禁だ。

「ふわふわしてる感じで、自分がどこにいるのか分からない」「人と接するのがつらいのに、仕事をこなしていて、毎日すごく疲れる」。精神的な症状を打ち明ける人、離婚して経済的な悩みを抱える人、自身への嫌悪感を語る人…。皆、過去に性被害を受けた体験を抱えている。しばしば明るい笑い声もはじける。安心して胸の内を打ち明けられて、元気になるという。

ミーティングは、性被害・性虐待の被害者、DVなど家庭内の問題を抱える人の二グループに分けているが、両方に参加する人も多い。

代表の涌井佳奈さん（42）＝同市＝がこの会を作ったのは「自分に必要な場だったから」だ。



「ピアサポートリボンの会」で、参加者の話を聴く涌井佳奈さん＝名古屋市内で

高校時代に、信頼していた教師から関係を迫られ「これは恋愛だから、誰にも言っちゃいけない」と口止めされた。以来、校内外でたびたびわいせつな行為をされた。物のように扱われることがつらくて、関係を終わらせたが、「魂の殺人」とも呼ばれる性被害の後遺症は強烈だった。

自分を大切にすることができずに、自暴自棄になり、暴力的な男性に依存したり、自分を支えようとしてくれる相手も傷つけたりした。結婚生活もうまくいかなかった。三十五歳でうつ病と診断され、その根本が高校時代の性被害だと気付いた。

当時住んでいた東京の医療機関を回って治療を受けたが、性被害のつらさを分かってくれる医師は少数。ト

ラウマ（心的外傷）を抱えながら、“普通”を装うことに苦しみ、薬を過剰にのんで、「死にたい」という思いが募った時期もあった。

力になったのが、東京の自助グループ。DV被害者主体だったが、同じ傷を持つ仲間たちの言葉が心に響いた。そこから、過去の自分を振り返り、本来の生き方を取り戻すための作業を続けていった。名古屋に転居してから、近くに自助グループがないことを知り、立ち上げた。

神奈川県座間市のアパートで九人の遺体が見つかった事件の報道に、涌井さんは「被害者の女性たちと私は、紙一重の違いだと思う」と話す。

「死ぬことばかり考えている時は、怖いとか家族が悲しむとか考えられなくて、やさしそうな男性が巧妙に近づいてきたら、吸い寄せられていたでしょうね。今になってわかるけれど、当時の私は、本当に死にたいのではなく、私を理解してほしい、助けてほしいと、場や仲間を求めていたのだと思います」

<負けないで 性被害者からの発信> (下) 成長する人へ 東京新聞 2017年11月9日



AIDS文化フォーラムで、当事者が声を上げることの大切さを話す涌井佳奈さん（右）＝名古屋市内で

愛知県在住の三十代の女性は、数カ月前、夫が十代の娘にわいせつな行為をするのを目撃した。

娘を守るため、夫に家から出て行ってもらったが、衝撃と怒り、不安で眠れなくなった。助けを求めてネットを検索する中で見つけたのが、自助グループ「ピアサポート リボンの会」。代表の涌井佳奈さん（42）に連絡を取り、会に参加してみると、

さまざまな被害体験を持つメンバーが、夫を追い出した女性の行動をほめてくれた。経済的な理由で離婚に踏み切れないことも理解してくれた。

「安心して言える場があり、聞いてくれる人がいることが本当に力になりました」と女性。今は、下の子たちから「パパは？」と聞かれても、心を乱すことなく「家に帰れないけれど、みんなのために頑張ってるよ」と答えられるという。

涌井さんは「会を始めてみて、性的虐待が多いことに驚きました」と話す。参加する女性二十数人のほぼ半数が、性的虐待の被害体験のある人や、その家族。トラウマ（心的外傷）でうつ状態になったり、経済的な問題を抱えている。しかし、公的な相談機関を訪ねる勇気が持てないため、実態が見えにくい。「声を上げること」の大切さを痛感したという。

涌井さんは自身の体験から「周囲から『忘れなさい』と言われても、性被害は忘れることも消すこともできない。被害はつらいけれど、“その後”はもっとつらい」と感じている。だから会の目標は「サバイバー（生存者）からスライバー（成長する人）へ」。団体名も「Thrive（スライブ）」に改めて、リボンの会は自助グループの活動として続けている。つらさを抱えて生きるのではなく、体験を受け入れ、成長していくという信念だ。

運営を手伝ってくれる仲間もできた。ネット上のオンラインサロン、被害者家族のグループ活動、自分を大切にするプログラムなどや、他団体との交流にも力を入れている。

九月には、名古屋市で行われた「AIDS（エイズ）文化フォーラム」に参加した。偏見・差別の根強いエイズの問題から日本社会の課題を考えるシンポで、児童虐待防止、LGBT（性的少数者）支援、非行少年の更生支援など、さまざまな活動の関係者とともに、声を上げていくことの大切さを強調した。

話題の書「男が痴漢になる理由」（イースト・プレス）で知られる精神保健福祉士・社会福祉士の齊藤章佳さん（38）との対談もした。齊藤さんが勤める大森榎本クリニック（東京）に通院する性暴力加害者たちの実像を聞き、痴漢などの性暴力が依存症の一種であることを理解する中で、被害者の立場から治療に協力できることがあるかを考えるようになった、という。

「私自身、被害者だけど、そのトラウマによる苦しみの中で、加害者になったこともあると思う。性の問題をタブー視せず、対話できる社会にしていければ」と語る。（編集委員・安藤明夫）

## “立ち退き漂流” ついの住みかはどこに

NHK ニュース 2017年11月8日  
突然、こんな知らせが届いたら、どうしますか？「賃貸契約を解除する」立ち退きを迫る通知です。実は今、アパートの建て替えなどで立ち退きを求められる人が相次いでいます。背景には、高度経済成長期に建てられた住宅の老朽化があり、特に高齢



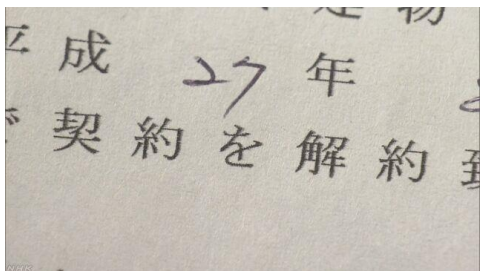
者の場合、新たな住居が見つからないという深刻な事態が起きていることが分かってきました。（ネットワーク報道部記者 飯田耕太／社会番組部 ニュースウオッチ9 ディレクター 三隅吾朗）

### 突然の「立ち退き」背景に老朽化

私たちは、実際に立ち退きを求められた、あるお年寄り取材しました。東京・墨田区に住む近藤正さん（76歳）は、おとし、住んでいたアパートが

築40年以上となり、建て替えのため2年以内に賃貸契約を解除すると通告されました。近藤さんは「静かで環境もよく、一生住み続けたいと思っていました。突然、部屋を出て

ほしいという書類が届き、まさかと思いました」と振り返ります。



このように、長年暮らしてきたアパートなどから立ち退きを迫られる事例が、今、増えています。近藤さんが住む東京・墨田区は町工場が集まり、戦後の復興をけん引してきました。高度経済成長期には人

口が33万人とピークを迎え、数多くの住宅が建てられました。こうした建物が一斉に建て替えや改修の時期を迎えているのです。

**高度経済成長期の建設現場（東京 墨田区）**  
墨田区が平成23年度に行った調査



では、昭和55年以前に建てられた建物が区内の全域に広がり、その数はすべての建物の61%、2万8000棟余りにのぼることがわかりました。区の住宅課には、立ち退きを迫られたという高齢者からの相談が、この5年間で3倍以上に増えたということです。墨田区住宅課の若菜進課長は、「高齢化と建物の老朽化が同時に進めば、住む場所に困るお年寄りはますます増えていきます。自分で新しい部屋を探そうとしても見つからず、区に相談に来たときは、立ち退きの期限まで残り2週間を切っていたケースもあります。切実な問題です」と話しています。

こうした事情は、墨田区に限ったことではありません。国が4年前に行った調査では、全



国の民間の賃貸住宅のうち昭和55年以前に建てられたものは、17%にあたる219万戸にのぼります。これらの住宅は、数年のうちに建て替えや取り壊しなどが行われる可能性が高く、立ち退きを迫られる人が今後も増えると考えられているのです。

#### “漂流”する高齢者

立ち退きを迫られたお年寄りは、どんな現実と直面するのでしょうか。

近藤さんは、不動産業者などを通じて新たな住まいを探しましたが、なかなか見つかりません。

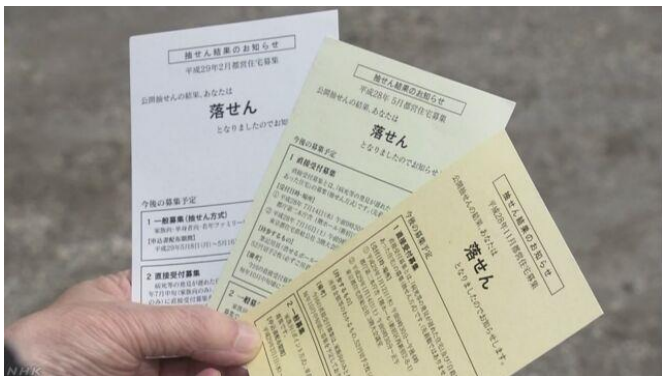


理由の1つは、家賃の問題です。近藤さんは大学を卒業後、営業の仕事に就き、20年以上続けてきましたが、その後、事業に失敗。家族と別れ、1人で暮らすようになりました。60代半ばには心筋梗塞を患い、医療費の負担が増加。生活保護を受けるようになり、家賃にあてられるのは毎月5万円ほど

だと言います。ところが、都心でそれほどの家賃で住めるのは古い物件ばかり。入居しても、また同じように立ち退きを迫られる不安がありました。近藤さんは「安い物件はあるにはあるのですが、築40年前後で、あと数年もすれば取り壊すようなところばかり。移り住んだ先で、また立ち退くようなことは避けたい」と話していました。

さらに、「独り暮らしの高齢者」ということも、大きな壁になったと言います。誰にも気付かれないまま最期を迎えるいわゆる「孤立死」を避けたいと、大家の側がなかなか貸してくれないというのです。近藤さんは「私のように心臓に病気があると大家さんも心配でしょう。年齢の面でも、75歳を過ぎるとほとんど貸してもらえず、物件探しは相当難しくなります」と話しています。

最後の望みをつなぐのは、住まいに困っている人たちの受け皿になるはずの公営住宅でした。



近藤さんは5回にわたって応募しましたが、結果はすべて落選。実は、公営住宅の数は人口減少を受けて年々減っていて、新たに入居できるのはごくわずかなのです。しかも部屋はほとんどが家族向け。1人で暮らす近藤さんは、平均50倍を超える高い倍率の抽選に当たらなければならないのです。「宝くじより難しいんじゃないですかね」…近藤さんはこう感想を漏らしていました。

### NPOの支援でようやく…

立ち退きの期限が迫る近藤さん。墨田区の紹介で、ある団体を訪ねました。高齢者の生活支援などを行う東京のNPO法人「ふるさとのかい」です。ここでは、お年寄りの住宅問題が深刻化するのを受けて、独自に不動産会社を立ち上げ、日頃から適した物件の掘り起こしを進めています。候補となる物件があれば、高齢者から相談を受けた支援員などが大家と直接、交渉します。入居後も高齢者のもとを定期的に訪問するなどして孤立を防ぎ、万一、入居者が家賃を払えなくなった場合は一時的に肩代わりするなどして、大家の不安を解消。入居を促しているのです。



このNPOの手厚い支援により、近藤さんは、築17年、家賃5万円台の部屋を見つけ、ようやく入居できました。「こんなにいい物件を見つけてくれて本当にありがたいです。最期までここに住み続けたい」と、ほっとした表情で話していました。

### 支援活動には限界も

#### 滝脇常務理事

近藤さんはなんとか住まいを確保できましたが、NPOにとって、こうした手厚い支援を続けるのは負担が大きいと言います。国は、高齢者などの住宅確保に取り組む各地の団体に補助金を出す制度を始めましたが、「ふるさとのかい」の滝脇常務理事は、「1人で暮らす高齢者が急増する中、きめ細かい支援を続けていくのは容易なことではない。手厚い支援にはそれだけ人手や費用が必要で、さらに、地域のさまざまな機関や団体が一緒になって取り組むネットワークづくりが欠かせない」と指摘しています。



## 国は「空き家」に注目 それでも…

高齢者の住宅をどう用意していくのか。国は先月（10月）、「住宅セーフティネット制度」という新たな取り組みを始めました。注目したのは全国に820万ある「空き家」です。一定の条件を満たした空き家を、高齢者などの入居を拒まない物件として都道府県に登録し、活用しようというのです。



### 空き家の調査（東京 豊島区）

しかし、これにも大きな課題があります。東京・豊島区は4年前から独自に空き家を活用し、高齢者などの受け皿にする取り組みを進めています。使えそうな物件を区の職員が1つ1つ調査していくと、「耐震基準」という課題があることが分かってきました。空き家は耐震性の基準を満たさないものが多く、これまで活用できたのは、わずか4戸にとどまっているという

ことです。豊島区住宅課の小池章一課長は、「非常に難しいという印象です。耐震補強には費用がかかるため、大家の理解はなかなか進みません」と話していました。

NHKの連続テレビ小説「ひよっこ」では、高度成長期の日本の姿が描かれました。時代の要請で建てられた住宅が今では老朽化し、発展を支えてきた多くの人たちがお年寄りとなって行き場を失う…。なんとも切ない現実だと感じます。1人で住む高齢者が増える中、受け皿となる住宅を確保するとともに、それぞれの事情にきめ細かく対応する、手厚い支援体制の構築が急がれます。

## がん患者への緩和ケア、医師の知識量増加 厚労省研究班 朝日新聞 2017年11月9日

がん患者の苦痛や不安を和らげる緩和ケアについての医師の知識を2008年と15年で比べると、1割以上増していたことが厚生労働省研究班の調査でわかった。研究班は一定の成果が出たと分析したうえで、今後の課題は患者への効果の検証という。

研究班は、全国のがん治療に携わる医師（08年4万8487人、15年2720人）に、緩和ケアの理念や痛みのコントロールに関する問いに答えてもらい、正答率を比べた。100点満点に換算すると、平均点は68点から78点に14%上がった。医師が感じる緩和ケアの「困難感」を点数化すると6%減少していた。

15年の調査では、緩和ケア研修会の受講の有無でも比べた。知識については、受講した医師の平均点が86点に対し、未受講の医師は74点だった。

07年度に策定した国のがん対策の指針「がん対策推進基本計画」に基づき、厚労省は08年から緩和ケア研修会を開催するなど、緩和ケアの充実を図る。地域のがん医療の拠点となる病院では、医師の研修会受講率9割以上を目標とする。だが今年6月末時点の受講率は85%。また、がん患者の3～4割は身体的、精神的な苦痛が十分に軽減されていないという別の厚労省研究班の調査報告もある。

研究代表者の加藤雅志・国立がん研究センターがん対策情報センターがん医療支援部長は「患者や家族に適切なケアができているかを検証し、質の向上に努める必要がある」と話す。（黒田壮吉）

## 災害援護貸し付け405億円

読売新聞 2017年11月09日

### 返済猶予経過 困窮者対策求める声

東日本大震災で被災者に貸し付けられた「災害援護資金」が9月末時点で計405億6

195万円（2万3829件）に上ることが、県と仙台市への取材で分かった。返済猶予期間は6年に設定されたため、年末となる12月から返済が本格化することになる。しかし、生活苦を理由に「支払えない」といった被災者もあり、自治体に柔軟な対応を求める声も出ている。

### 「支払えない」 電話相談36件

援護資金は災害弔慰金支給法に基づき、被災した人に150万～350万円を貸し付ける制度。東日本大震災では猶予期間が特例的に従来よりも3年長い6年に設定された。返済期間は猶予期間も含め13年間。猶予期間を終えた7年目以降、年に1回か2回の頻度で返していくことになる。保証人がいれば無利子だが、いない場合は年利1・5%だ。返済が滞ると財政の悪化にもつながる。

県震災援護室によると、援護資金は2011年6月以降、角田市、七ヶ宿町、川崎町以外の3市町村で活用された。早い人では12月に最初の納付日が来る。猶予期間内の今年3月までに返済したのは約1割にとどまる。

財源は3分の2が国、3分の1を県か政令市が負担し、窓口業務は市町村が担う。県全体の貸出額の半数を占める仙台市では3月、返済業務を債権回収会社に委託した。4月には膨大な業務に備え14人からなる災害援護資金課も新設した。

こうした中、仙台弁護士会が10月25日に初となる援護資金に特化した電話相談を実施。「生活が苦しくて支払えない」などの相談が36件寄せられたという。

相談にあたった佐藤靖祥弁護士が指摘するのは返済免除基準の不明確さだ。県や仙台市は民法にのっとり、債務が相続対象となることから、借り主が死亡しても保証人や相続人などに返済を求め、いない場合のみ免除とする方針だ。一方、災害弔慰金支給法は、借り主が死亡したり、重度の障害を負ったりした場合は免除できると定めている。

佐藤弁護士は、高齢で支払い能力のない人や死亡した家族が借りていたことを知らない人が多数いることを挙げ、「(支給法で)『免除できる』となっている以上、行政が状況を考慮し、一定の免除基準を設けることは法的に問題ない。困窮者の復興を支えるためにも、柔軟に対応するべきだ」と訴える。

阪神大震災で被害の大きかった兵庫県では、1308億7263万円が貸し出され、20年以上たった今年3月末時点でも57億7760万円が未返還だ。生活困窮で返済が進まないケースも多く、国は15年、生活保護受給者や毎年少額しか返せないなど資力に乏しい被災者についても、自治体の判断で返済を免除できるよう要件を緩和した。東日本大震災の被災地でも今後、行政の事務コスト軽減や困窮債務者への対応が課題となる。

### ◆ 貸付額の多い上位5自治体

自治体名	件数	貸付額
仙台市	1万5137	233億5771万円
石巻市	3037	63億7546万円
気仙沼市	826	19億2460万円
東松島市	592	11億9885万円
名取市	608	11億8155万円

※9月末現在、県・仙台市への取材に基づく

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行